

地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>○地方公共団体実行計画の拡充とその策定支援</p> <p>2008年6月に地球温暖化対策推進法を改正し、都道府県・政令指定都市・中核市・特例市に対して、地方公共団体実行計画を拡充し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定することを義務付けた（それ以外の市町村に対しては努力義務）。計画では、地域における自然エネルギーの利用促進や、公共交通機関の利便性向上、都市緑地の保全や緑化推進等の地域環境の整備・改善などに関する事項を定めるとともに、都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の策定・実施との連携に配慮することとした。2009年6月には、地方公共団体向けの計画策定マニュアルを策定・公表した。</p> <p>また、2010年度には47都道府県において説明会を実施するとともに、特例市未満の市区町村を中心に個別訪問（500団体）し、策定に関する助言を行うとともに、温暖化対策の実施状況や国への要望等について意見交換を行った。</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業</p> <p>地域の二酸化炭素排出量の25%削減に効果的な取組みを推進し、環境負荷の小さい地域づくりを実現するとともに、地域の活性化を図るため、計画策定事業を12地域、具体の対策実施に係る補助事業を7地域、対策を集中的に実施し、他の地域へ普及させていくための実証事業を6地域において実施した。</p> <p>○グリーンニューディール基金</p> <p>平成21年度に、都道府県・指定都市・中核市・特例市に創設したグリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援した。（対象期間：H21～23年度）</p> <p>○排出抑制等指針</p> <p>法改正を踏まえ、2008年度は事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針を策定した。2009年度は排出抑制等指針の廃棄物部門等への拡充のため検討を行った。2010年度は廃棄物部門に関する排出抑制等の措置について、設備の選択や使用方法等の温室効果ガスの排出の抑制等に関する事項及び望ましい水準の検討・協議を行った。</p>
2011年度	<p>○地方公共団体（主に特例市未満の市区町村）における実行計画の策定支援のため、策定ノウハウの習得を目的としたワークショップ開催や、大きな削減効果を発揮している等優良な温暖化対策の事例を紹介するセミナーを開催する。また、実行計画に関連する情報をウェブサイト（策定支援サイト）等で発信する。</p> <p>（H23年度予算額：27,299千円の内数）</p>

	<p>○チャレンジ25地域づくり事業（H23年度予算額：3,000,000千円）温室効果ガス25%削減に効果的な対策の中で、技術的には確立されているものの、十分な効果検証がなされていない先進的対策について全国に展開させていくことを目的として、公募により実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業（H23年度予算額：1,800,000千円） 温室効果ガスの削減対策を推進するために、先進的な設備を導入するだけでなく、既に導入されている設備の効率的な活用や効果的な対策・技術の共同導入並びにエネルギー等の相互利用を積極的に進めていくなど、事業者間の創意工夫による効果的な対策を行う事業について、公募により選定し、事業の一部を補助する。</p> <p>○グリーンニューディール基金 引き続き、グリーンニューディール基金により、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援する。 また、東日本大震災を受け、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。（H23年度3次補正要求額：84,000,000千円〔対象期間：H23～27年度〕）</p> <p>○排出抑制等指針（H23年度予算額：97,669千円） 廃棄物部門に関する排出抑制等の措置について、今後指針として位置付ける。また、運輸部門、産業部門等についても検討を行う。</p>
2012年度	<p>○引き続き、地方公共団体が、自ら温室効果ガス排出量の現況推計、目標設定及び将来推計、温室効果ガス排出量を削減するための対策・施策立案をスムーズに実施できるよう支援する。 また、2013年以降の更なる温暖化対策推進に向け、2012年度中に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルの改訂を行う。</p> <p>○チャレンジ25地域づくり事業（H24年度概算要求額：3,000,000千円） 前年度に採択した事業について、引き続き、実証事業を委託するとともに、公募により新規の実証事業を選定し、事業性・採算性・波及性等の検証を行う。</p> <p>○低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業（H24年度概算要求額：500,000千円） 前年度に採択した事業について、引き続き、事業の一部を補助する。</p> <p>○グリーンニューディール基金 再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、平成21年度に造成したグリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地球の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。（H24年</p>

	<p>度概算要求額：23,600,000千円)</p> <p>また、引き続き、東北の被災地等を対象とした支援を行う。</p> <p>○排出抑制等指針（H24年度概算要求額：97,669千円）</p> <p>運輸部門、産業部門及びその他の部門についても排出抑制等指針の策定・拡充に向けた検討を行う。</p>
--	--

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化対策の推進に関する法律						規制導入			措置強化				
排出抑制等指針の策定									—————▶				
グリーンニューディール基金（千万円）										6,100 (内数)			
												8,400 (内数)	
													2,360 (内数)
チャレンジ25地域づくり事業（千万円）											400	300	
										—————▶			
低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業（千万円）												180	
												—————▶	

施策の全体像	実績及び予定	
<p>[法律・基準]</p> <p>・地球温暖化対策の推進に関する法律による国・地方公共団体・事業者・国民の取組強化</p>	08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、可決された。 ・地方公共団体実行計画を拡充し、その策定支援として、マニュアルの策定、説明会や個別訪問を実施した。 ・地球温暖化防止活動推進員・都道府県地球温暖化防止活動推進センターの拡充など制度の見直しを行った。 ・事業者の排出抑制や国民生活における排出削減の取組を推進するための指針を

		策定し、廃棄物部門に関する排出抑制等の措置についてとりまとめるとともに、運輸部門、産業部門等に関する検討を行った。
	11 年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例市未満の市区長村を主な対象として、実行計画の策定支援のためのワークショップ・事例セミナーを開催する。 ・ 引き続き、他の部門に係る排出抑制等指針の策定・拡充に向けた検討を行う。 ・ 廃棄物部門に関する排出抑制等の措置について、今後指針として位置付け、運輸部門、産業部門等についても検討を行う。
	12 年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、地方公共団体実行計画策定支援など地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進を図る。マニュアルについても適宜改訂を行う。 ・ 運輸部門、産業部門及びその他の部門に係る排出抑制等指針の策定・拡充に向けた検討を行う。
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 95,653 千円の内数 ② 各地方公共団体において、基金に基づく事業を実施（対象期間：H21～23年度） ③ 【計画策定委託業務】 民間業者 12 件 【補助事業】 民間業者 7 件 【実証事業】 地方公共団体 6 件 ④ 175,194 千円の内数 ⑥ (49,689 千円) 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討
	11 年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ① 27,299 千円の内数 ② 各地方公共団体加え、東北の被災地

		<p>等において、基金に基づく事業を実施（対象期間：H23～27年度）</p> <p>③ 【実証事業委託業務】30億円 公募により採択。</p> <p>④ 97,669千円</p> <p>⑤ 18億円 公募により採択。</p> <p>⑥ (74,689千円) 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアルに関する低炭素化手法の検討</p>
	12年度予定	<p>①</p> <p>② 引き続き、各地方公共団体において、基金に基づく、事業を実施する予定</p> <p>③ 継続予定</p> <p>④ 継続予定</p> <p>⑤ 継続予定</p> <p>⑥ 継続予定（地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル改訂）</p>
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	マニュアルの策定・公表、実行計画策定促進のための説明会、個別訪問の実施
	11年度実績・予定	特例市未満の市区長村を主な対象として、実行計画の策定支援のためのワークショップ・優良事例セミナーの開催
	12年度予定	特例市未満の市町村を主な対象として、実行計画の策定促進のための説明会等を実施
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

1. 実施した施策の概要と今後の予定

<p>2008 ～ 2010 年度</p>	<p>○国内排出量取引制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化問題に関する懇談会（2008年2月22日閣議決定）政策手法分科会」の中間報告（2008年5月）において、「国内排出量取引制度の導入は世界の潮流であり、炭素への価格付けの上で最も効率的・効果的な手法であるため、我が国としても早期の導入を前提に検討すべきという意見と、国内排出量取引制度は公平な割当や産業競争力への影響、毎年の目標設定の困難さ等についての課題があり、この点で欧米でも試行錯誤が続いており、当面は自主行動計画で対応し、予断を持たず慎重に検討すべきという意見とがあった。そこで、欧米の動向を注視しつつ、我が国の実情を踏まえた国内排出量取引制度について、更に検討を継続することとする。」とされた。 ・「新経済成長戦略のフォローアップと改訂（2008年9月閣議決定）」において、排出量取引の国内統合市場の試行的実施の経験を生かしながら、「排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。」とされた。 ・排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、CO2の排出削減には、CO2に取引価格を付け、市場メカニズムを活用し、技術開発や削減努力を誘導する方法を活用する必要があるとの観点に立って、低炭素社会づくり行動計画（2008年7月29日閣議決定）において、「2008年9月中を目処に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目処に試行的実施を開始する」こととされたものであり、「試行実施により得られた経験を活かして、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにするとともに、技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度のあり方を考え、国際的なルールづくりの場でのリーダーシップの発揮につなげることとする。」とされ（「排出量取引の国内統合市場に試行的実施について」2008年10月21日地球温暖化対策推進本部決定）、2008年10月21日から参加者の募集を開始した。 ・試行排出量取引スキームについて、2009年度の目標を設定した90者のうち、60者が目標を超過達成、30者が削減不足だったが、削減不足者は不足量の借り入れ（BORROWING）等を行い、すべての参加者が目標を達成した。2008年度と2009年度の累積で、バンキングが2,137万トン（60者）、BORROWINGが3,996万トン（27者）となった。 ・2010年4月、政府は試行的実施について第1回のフォローアップを行った。この結果、試行的実施は本格制度の基盤となるものではないが、排出実態等に関する情報収集、排出量の算定・検証の体制の整備、対象事業者における排出量取引への習熟等の意義があることから、本格制度に向けた準備のため、見直しを行った上で継続することとした。
---------------------------	--

・ 試行排出量取引スキームと併せて排出削減事業の募集を開始した国内クレジット制度については、2011年3月時点で承認事業数は累計634件（排出削減見込量は2012年度末までに累計約100万トン）となった。（詳細は、「中小企業の排出削減対策の推進」の項参照）

・ 国内排出量取引制度の創設を盛り込んだ地球温暖化対策基本法案を、2010年3月及び2010年9月に閣議決定、国会提出した。

・ 「新成長戦略」（2010年6月閣議決定）の工程表において、2011年度に実施すべき事項として「国内排出量取引制度の創設」が位置づけられた。

・ 「地球温暖化対策の主要3施策について」（2010年12月28日地球温暖化問題に関する閣僚委員会。）において、「国内排出量取引制度に関しては、我が国の産業に対する負担やそれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策（産業界の自主的な取組など）の運用評価、主要国が参加する公平かつ実効性のある国際的な枠組みの成否等を見極め、慎重に検討を行う」こととした。

【農林水産省実施】

・ 2009年4月に、「農林水産業における排出量取引の国内統合市場の試行的実施等推進検討会」を設置し、農林水産業における排出量取引等への参加を推進するとともに、メタンや一酸化二窒素など農林水産業から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を促進するための方法等について検討を行い、同年8月には検討結果を取りまとめた。

・ 2010年には、農林水産業から発生するメタン、一酸化二窒素等の温室効果ガスに係る新たな排出削減方法論の検討・策定の支援及び温室効果ガス排出削減・吸収に取り組みクレジットを創出する複数の農業者等（売り手）と企業等（買い手）とのマッチング等を通じた排出量取引制度への参画支援を行った。

・ 山村固有の資源の新たな活用を図る社会的システムを構築し、山村と都市の企業等の協働により、山村の再生と森林資源の活用により低炭素社会の実現を図るため、排出量取引制度等の排出削減・吸収に係る事業実施者と共同実施者の掘り起こしやマッチング等を行った。

【経済産業省実施】

・ 2010年6月に産業構造審議会地球環境小委員会政策手法ワーキンググループを設置し、関係業界・団体等からのヒアリング等の結果も踏まえつつ、国内排出量取引制度を含む地球温暖化対策に関する各政策手法について、検討し、同年9月に議論の中間整理を取りまとめた。

・ 国内クレジット制度の普及・促進のため、2008年度から2010年度において、国内排出量認証制度基盤整備事業による排出削減計画の作成支援や審査費用支援

	<p>(ソフト支援)を行うと共に、補助金制度による中小企業の排出削減設備導入支援を行った。また、2010年度には、新規方法論の検討会や制度活用推進者向け研修を行った。</p> <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年4月に中央環境審議会地球環境部会の下に国内排出量取引制度小委員会を設置し、関係業界・団体からのヒアリング等の結果も踏まえつつ、国内排出量取引制度の在り方について専門的な検討や論点整理を行い、12月には制度の在り方について中間整理を公表した。 ・試行排出量取引スキームの一部である自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)については、2005年度(第1期事業)から2010年度(第6期事業)において合計357社の参加企業(タイプA(補助金あり))を選定し、第1期から第5期までの参加企業の年間排出削減量の合計は約209万t-CO₂であった。 ・J-VER制度の運営を始め、カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の一層の普及・促進を行った(詳細は、「国民運動の実施(カーボン・オフセット)」の項参照)。 <p>○地球温暖化対策のための税の導入に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その結果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされている。 ・「平成23年度税制改正大綱」(平成22年12月16日閣議決定)では、「我が国においても税制による地球温暖化対策を強化するとともに、エネルギー起源CO₂排出抑制のための諸施策を実施していく観点から、平成23年度に『地球温暖化対策のための税』を導入する」としており、これを受けて所要の改正を盛り込んだ法案が国会において審議されているところ。
2011年度	<p>○国内排出量取引制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出量取引の国内統合市場の試行的実施は、第1回フォローアップ結果を踏まえ、目標設定等の見直しを行い引き続き実施。2010年度の目標を設定した152者のうち、109者が目標を超過達成、43者が削減不足だった。削減不足者のうち29者は不足量の借り入れ(ボローイング)等を行い、目標を達成したが、その他の14者及び2010年度の超過達成分が過去のボローイング量に満たなかった2者(いずれも2010年度が目標設定最終年度)は目標未達成となった。2008年度から2010年度の累積で、バンキングが3,261万トン(108者)、ボローイングが5,081万トン

	<p>(26 者)、目標未達成が 47 万トン (16 者) となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内クレジット制度については、2011 年 12 月時点で承認事業数は 857 件 (排出削減見込量は 2012 年度末までに累計約 141 万トン) となった。 <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内クレジット制度については、引き続きソフト支援や研修事業等を行うとともに、国内排出削減量認証制度活性化事業により、中小企業の低炭素型設備投資の促進と国内クレジット制度の活性化を図っている。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閣僚委員会の方針で示された、産業界に対する負担や雇用への影響、海外の動向とその効果、国内先行対策の評価の 3 つの課題について、学識者の助言を得ながら、分析・評価手法の整理や情報収集等の作業を行っている。 ・JVETS については、第 7 期参加者の採択 (タイプ A (補助金あり) 27 社) と制度運営を行った。 ・引き続き、J-VER 制度の運営を始め、カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の一層の普及・促進を行う (詳細は、「国民運動の実施 (カーボン・オフセット)」の項参照)。 <p>○地球温暖化対策のための税 (継続審議中)</p>
2012 年度	<p>○国内排出量取引制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、試行排出量取引スキーム (JVETS を含む。) 及び国内クレジット制度を運営する。 <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ソフト支援をはじめとする事業を行い、国内クレジット制度の普及・促進を図る。 <p>【環境省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、閣僚委員会の方針で示された、産業界に対する負担や雇用への影響、海外の動向とその効果、国内先行対策の評価の 3 つの課題について、学識者の助言を得ながら、分析・評価手法の整理や情報収集等の作業を行っていく。 ・引き続き、J-VER 制度の運営を始め、カーボン・オフセットについては、事業者や国民の理解を広め、取組の一層の普及・促進を行う (詳細は、「国民運動の実施 (カーボン・オフセット)」の項参照)。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
排出量取引の国内統合市場の試行的実施									開始		フォローアップ		
自主参加型国内排出量取引制度						30	27.6	30	30	18	12		
地球温暖化問題に関する閣僚委員会										PT設置・制度導入のための検討を開始	「地球温暖化対策の主要3施策について」		
政策手法ワーキンググループ											設置・中間整理		
環境省国内排出量取引制度検討会・中央環境審議会国内排出量取引制度小委員会									41 検討会設置	18	22 中間整理		
カーボン・オフセットの推進（J-VER制度の運営など）									本予算 0.5 / 二次 補正	本予算 1.5 / 一次 補正	本予算 1.9	本予算	

									1.2	2.1			
								指針 策定	基準 策定 ・ 認証 普及	二次 補正 20 認証 ・ 基準 改定 ・ 普及			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 地球温暖化対策基本法案	08～10 年度実績	2010 年 3 月及び 2010 年 10 月に閣議決定、国会提出。
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制] ○環境税（経済課）	08～10 年度実績	【環境省実施】 中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会を開催し、地球温暖化対策税を含むグリーン税制の経済分析等について審議を行った。
	11 年度実績・予定	継続審議中
	12 年度予定	
[予算・補助] ○排出量取引の試行的実施 【農林水産省実施】 ①地球環境総合対策推進事業 ②社会的協働による山村再生支援対策構築事業 【経済産業省実施】 ③国内クレジット制度基盤整備事業 ④国内クレジット制度導入支援補助金 【環境省実施】	08～10 年度実績	①2010 年度：0.3 億円 ②2009 年度：3.5 億円 2010 年度：2.9 億円 ③2008 年度：1.2 億円 6 億円（補正） 2009 年度：12 億円 2.7 億円（補正） 2010 年度：8.6 億円 2.8 億円（補正） ④2008 年度：6.7 億円 2009 年度：6.1 億円 2010 年度：15.9 億円

⑤「国内排出量取引制度推進事業」 ⑥「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」 ⑦カーボン・オフセット推進事業		⑤2008年度：41億円の内数 2009年度：18億円の内数 2010年度：22億円の内数 ⑥2008年度：30億円 2009年度：18億円 2010年度：12億円 ⑦2008年度：0.5億円 1.2億円（補正） 2009年度：1.5億円 22.1億円（補正） 2010年度：1.9億円
	11年度実績・予定	③10.1億円 ④44億円 ⑤22億円の内数 ⑥6億円 ⑦14億円 4億円（補正）
	12年度予定	③7.1億円 ④21億円 ⑤継続予定 ⑥継続予定（新規募集は終了。） ⑦継続予定
[融資] 【経済産業省実施】 ・「温室効果ガス排出削減計画融資」（中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（2008年10月1日からは日本政策金融公庫））	08～10年度実績	・08年度：基準金利 ・09年度以降：基準金利（国内クレジット制度を活用するものであって、一定の温室効果ガス排出削減効果が見込まれるものについては特別利率②）
	11年度実績・予定	・継続予定
	12年度予定	・継続予定
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	

	12 年度予定	
--	---------	--

深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、諸外国の状況について調査を行い、それを踏まえ総合的な検討を行った。また、これらの調査・検討結果を踏まえ、深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施した。
2011 年度	引き続き深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施する。
2012 年度	深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、国民の抜本的な意識改革に向けた総合的な検討を進める。

2. 施策の内容とスケジュール

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、諸外国の状況について調査を行い、それを踏まえ総合的な検討を実施。また、これらの調査・検討結果を踏まえ、深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供

		を実施。
	11 年度実績・予定	引き続き深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施。
	12 年度予定	深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに関し、国民の抜本的な意識改革に向けた総合的な検討を進める。

サマータイムの導入

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	サマータイム導入に関する諸問題を検証し、それらの調査結果を取りまとめ、環境省 HP 等においてパンフレットの形で国民への情報提供を実施した。
2011 年度	引き続きサマータイム制度の導入に向けた情報提供を実施する。
2012 年度	サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成を図る。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
有識者による情勢分析		開始	→											
オピニオンリーダーによる導入課題の検討		開始	→											
ホームページの開設・運用		開始	→											
削減効果試算、コスト計算等								開始	→					
制度導入に向けた情報提供、意識醸成											開始	→		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	サマータイム導入に関する諸問題を検証し、それらの調査結果を取りまとめ、環境省 HP 等においてパンフレットの形で国民への情報提供を実施した。
	11 年度実績・予定	引き続きサマータイム制度の導入に向けた情報提供を実施する。
	12 年度予定	サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成を図る。

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	2006～2008 年度実績の排出量報告の集計・公表の実施。 2010 年度から事業者・フランチャイズチェーン単位での制度運用を開始。
2011 年度	2009 年度実績の排出量報告の集計・公表の予定。
2012 年度	2010 年度実績の排出量報告の集計・公表の実施。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス 排出量算定・ 報告・公表制 度							施行	報告 開始		報告 対象 拡大 (施行)	(対象 拡大後 の報告 開始)		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・地球温暖化対策の推進に関する法律 温室効果ガスを一定量以上排出する者に 温室効果ガスの排出量を算定し国に報告す ることを義務づけるとともに、国が報告され たデータを集計し公表する制度。	08～10 年度実績	2006～2008 年度実績の排出量の公 表。事業者・フランチャイズチェー ン単位での制度運用開始。
	11 年度実績・予定	2009 年度実績の排出量の公表（予 定）。
	12 年度予定	2010 年度排出量の公表。
[予算・補助] ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基 盤整備事業【環境省】	08～10 年度実績	08 年度：82 百万円 09 年度：145 百万円 10 年度：97 百万円
	11 年度実績・予定	92 百万円
	12 年度予定	継続
・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度事 業【経済産業省】	08～10 年度実績	08 年度：24 百万円 09 年度：10 百万円 10 年度：8 百万円
	11 年度実績・予定	8 百万円
	12 年度予定	継続
[普及啓発] ・対象事業者の報告義務履行の徹底	08～10 年度実績	事業者向け説明会の開催、算定・報 告マニュアルの整備
	11 年度実績・予定	事業者向け説明会の開催
	12 年度予定	継続

事業活動における環境への配慮の促進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央環境審議会総合政策部会環境に配慮した事業活動の促進に関する小委員会において、環境配慮促進法の施行状況の評価・点検がなされ、事業者による環境配慮や環境情報提供の取組について、一定の進展が見られることが確認された。 ・ エコアクション 21 認証取得を要件とした財政投融资制度の創設～継続実施。 ・ エコアクション 21 について、より分かりやすく、より取組を深めるため、ガイドラインを改訂。改訂版のフォローアップと普及促進を行った。 エコアクション 21 の認証取得件数は着実に増加している。(2010 年度末 6,303 社) ・ 環境報告のさらなる質の向上ならびに普及に向けた検討。 ・ 環境会計ガイドラインの改訂に向けた検討。 ・ 環境報告ガイドラインの改訂に向けた検討。 ・ 環境報告書の優秀事例集の作成。 ・ 環境格付融資やエコファンド促進のための助成事業の実施。 ・ 温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資(利子補給)の実施。 条件付けることによって、CO2 削減が確実に図られている。 ・ 金融を活用した環境配慮の企業活動について、具体的な調査・検討を実施。 ・ 中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」において、環境に配慮した投融资(環境金融)の促進方策について検討し、その報告を踏まえ、日本版環境金融行動原則の策定支援や環境金融関連の情報提供を行った。
2011 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション 21 の普及促進やガイドライン改訂に向けた検討。 ・ 環境会計ガイドラインの改訂に向けた検討。 ・ 環境報告ガイドラインの改訂。 ・ 温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資(利子補給)の継続実施。 ・ 低炭素機器をリースで導入した際の、リース料の一部助成を実施。 ・ 日本版環境金融行動原則の策定支援・普及促進や環境金融関連の情報提供を行う。 ・ 更なる環境情報の開示・利用促進についての方策検討。 ・ 環境経営、環境情報開示、環境金融ポータルサイトの作成。
2012 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂版エコアクション 21 ガイドラインと環境経営の普及促進。 ・ 環境会計ガイドライン改訂に向けた検討。 ・ 改訂版環境報告ガイドラインの普及促進。 ・ 温暖化対策に係る設備投資に対する低利融資(利子補給)の継続実施。 ・ 低炭素機器をリースで導入した際の、リース料の一部助成を継続実施。 ・ 金融機関による環境金融の取組の定着促進・深化。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
環境配慮促進法						施行			評価 検討				
環境金融の把握及び体系化	→												
①環境保全企業行動推進経費 (百万円) (環境経営・環境情報開示・環境金融普及促進等)	① 71 環境報告ガイドライン (GL作成)	① 106	① 101	① 75 環境報告GL改訂	① 60	① 59	① 59	① 82 GL改訂、 環境金融調査等	① 66 環境金融調査	① 56	① 67	① 68 環境報告GL改訂	① 継続
②温暖化対策設備投資に対する利子補給 (当初予算) (億円)								② 0.9	② 2.4	② 2.4	② 3.5	② 10	② 継続
③温暖化対策設備投資に対する利子補給 (補正予算) (億円)										③ 60	③ 10	③ 終了 予定	
④リースを活用した低炭素機器の普及促進 (億円)												④ 20	④ 継続
エコアクション21	→												
	(96年GL策定)			GL改訂	GL改訂				本体及びGL改訂	GL改訂普及説明			GL改訂
エコアクション21を要件とした財政投融资制度									→				

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 環境情報の提供の促進等による特定事業者の 環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	08～10 年度実績	2008 年度の施行状況の評価・検討 を受け施策見直し
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[予算・補助] 環境金融の把握及び体系化 ①環境保全企業行動等推進経費 (環境経営・環境情報開示・環境金融普及促進 等) ②温暖化対策設備投資に対する利子補給(当初 予算) ③温暖化対策設備投資に対する利子補給(補正 予算) ④リースを活用した低炭素機器普及促進	08～10 年度実績	①65,603 千円 (2008 年度) 56,021 千円 (2009 年度) 67,470 千円 (2010 年度) ②235,500 千円 (2008 年度) 235,500 千円 (2009 年度) 350,000 千円 (2010 年度) ③補正 6,000,000 千円 (2009 年度) 補正 1,000,000 千円 (2010 年度)
	11 年度実績・予定	①68,121 千円 ②1,000,000 千円 ④2,000,000 千円
	12 年度予定	①継続 ②継続 ④継続
[融資] エコアクション 21 認証取得を要件とした財政 投融資制度	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[普及啓発] エコアクション 21 の普及促進	08～10 年度実績	普及促進 認証取得者数 : 6,303 件 (2010 年度末現在)
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	・2008年5月16日、2009年4月30日、2010年4月15日に、2006、2007、2008年度温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの条約事務局への報告、官報による告示等を行った。また、インベントリの精緻化を図るための調査・研究等を実施した。
2011 年度	・2011年4月26日に2009年度温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの条約事務局への報告、官報による告示等を行った。また、インベントリの更なる精緻化を図るための調査・研究等を実施する。
2012 年度	・引き続き温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの作成等を行うとともに、更なる精緻化を図るための調査・研究等を実施する。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費													
温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費													
森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費													

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務費	08～10 年度実績	94 百万円 (08 年度) 93 百万円 (09 年度) 93 百万円 (10 年度)
	11 年度実績・予定	96 百万円
	12 年度予定	継続予定
[予算・補助] ・温室効果ガス排出・吸収量削減対策技術情報管理システム構築運用費	08～10 年度実績	66 百万円 (08 年度) 60 百万円 (09 年度) 14 百万円 (10 年度)
	11 年度実績・予定	13 百万円
	12 年度予定	継続予定
[予算・補助]	08～10 年度実績	56 百万円 (08 年度)

・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確 立調査		46 百万円 (09 年度)
		46 百万円 (10 年度)
	11 年度実績・予定	29 百万円
	12 年度予定	継続予定

温暖化対策技術開発の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>【経済産業省実施】</p> <p>低炭素社会を構築し、地球温暖化に係る中期目標、長期目標等を実現するため、新エネルギー・省エネルギーや次世代自動車・燃料電池、エネルギーの高度利用等の分野における革新的技術の開発を推進した。また、原子力利用の高度化とその大前提となる安全確保のための技術開発を推進した。</p> <p>※2009年度まで実施した環境安心イノベーションプログラム（うち、地球温暖化防止新技術分野）とエネルギーイノベーションプログラムを統合。2010年度からは新たにグリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクトとして実施。</p> <p>【環境省実施】</p> <p>温室効果ガスの25%削減と再生可能エネルギー供給目標を達成するため、早期に実用化が必要かつ可能な省エネルギー技術・再生可能エネルギー導入技術の開発に加え、先端的技術によるグリーンイノベーションを推進し、成果の社会還元を加速するための実証研究などの事業を実施。</p> <p>リチウムイオン二次電池(2010年に市場投入された電気自動車に搭載)の開発等の成果を上げている。</p> <p>【農林水産省実施】</p> <p>バイオエタノール生産コストを削減する技術の開発に取り組んだ。</p> <p>【文部科学省実施】</p> <p>○先端的低炭素化技術開発事業</p> <p>温室効果ガスの大幅な削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、大幅な温室効果ガス排出削減や再生可能エネルギー利用につながるゲームチェンジング・テクノロジーの創出を推進した。</p>
2011年度	<p>【経済産業省実施】</p> <p>○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト</p> <p>「低炭素型社会構造への転換」及び「グリーン・イノベーションによる経済成長・グローバル市場の獲得」に向けて、新エネルギー・省エネルギーやエネルギーの高度利用をはじめとしたグリーン・イノベーション分野における世界最先端の革新的技術開発の強化、加速化を推進する。具体的には、太陽電池の低コスト化を目指した研究開発や、蓄電池の容量を大幅に向上させるための研究開発、二酸化炭素回収・貯留（CCS）の技術開発などを実施。</p> <p>・平成23年度予算額 3,112億円の内数</p> <p>【環境省実施】</p> <p>エネルギー起源二酸化炭素削減技術の開発成果の社会還元を加速しグリーンイノ</p>

	<p>バージョンを推進するため、技術開発の成果を社会実装する実証研究、他の環境問題との間のトレードオフを解消する研究開発、その他早期に実用化が必要かつ可能なエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制技術のうち現状の取組が不足している開発を通じて、地球温暖化対策を推進することを目的とし、優れた技術開発の実施提案ができ、確実な実施体制を有する民間企業や公的研究機関等に委託（一部補助）している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) 予算額 62億円の内数 <p>【農林水産省実施】 バイオエタノール生産コストを削減する技術の開発に取り組む。</p> <p>【文部科学省実施】 ○戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 温室効果ガスの大幅な削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、大幅な温室効果ガス排出削減や再生可能エネルギー利用につながるゲームチェンジング・テクノロジーの創出を推進。</p>
2012 年度	<p>【経済産業省実施】 ○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 「低炭素型社会構造への転換」及び「グリーン・イノベーションによる経済成長・グローバル市場の獲得」に向けて、次年度以降も継続して実施。</p> <p>【環境省実施】 引き続きグリーンイノベーションを推進するとともに、「エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化及びスマート化並びに社会インフラのグリーン化」を推進するため、エネルギー起源二酸化炭素削減に寄与する技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入による自然環境及び生活環境への悪影響を克服する技術開発等を確実な実施体制を有すると判断した民間企業や公的研究機関等に委託・補助していく予定。</p> <p>【文部科学省】 次年度以降も継続して実施。</p>

2. 施策の内容とスケジュール

(単位：億円)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
【経済産業省実施】													
地球温暖化防止新技術プログラム			開始					終了					
環境安心イノベーションプログラム									開始				
省エネルギー技術開発プログラム					開始			終了					
新エネルギー技術開発プログラム					開始			終了					
電力技術開発プログラム					開始			終了					
原子力技術開発プログラム					開始			終了					
燃料技術開発プログラム					開始			終了					
エネルギーイノベーションプログラム									開始				
グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト											開始		
【環境省実施】													
環境研究総合推進費 (2011年度より地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)を名称変更)													
					開始								
					16.3	26.8	27.2	33	37	38	50	62	継続 予定

【農林水産省実施】												
農林水産バイ オリサイクル 研究	5.0	4.6	5.5	7.4	11.7	12.9	11.4					
地域活性化の ためのバイオ マス利用技術 の開発								15.0	14.5	19.6	15.0	9.4
バイオマス生 活創造構想事 業に必要な経 費					1.4	1.3	1.1					
【文部科学省実施】												
戦略的創造研 究推進事業 先端的低炭素 化技術開発											開始	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助] 【経済産業省実施】 ○温暖化対策技術開発の推進	08～10 年度実績	<2008 年度実績> ○エネルギーイノベーションプログラム 1,447 億円の内数 83 億円の内数(一次補正) ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野 42 億円 25 億円(一次補正) <2009 年度実績> ○エネルギーイノベーションプログラム 1,281 億円の内数

		82 億円の内数（補正） ○環境安心イノベーションプログラムのうち、地球温暖化防止新技術分野 60 億円 94 億円（補正） <2010 年度実績> ○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 2,676 億円の内数
	11 年度実績・予定	○グリーン・イノベーションのための研究開発プロジェクト 3,112 億円の内数
	12 年度予定	継続予定
【環境省実施】 地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続（62 億円の内数）
	12 年度予定	継続予定
【農林水産省実施】 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	08～10 年度実績	4,917 百万円
	11 年度実績・予定	940 百万円
	12 年度予定	—
【文部科学省実施】 ○先端的低炭素化技術開発事業	08～10 年度実績	○戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 25 億円
○戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発	11 年度実績・予定	○戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 42 億円
	12 年度予定	継続
【融資】	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
【技術開発】 【環境省実施】 地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続（62 億円の内数）
	12 年度予定	継続予定
【農林水産省実施】 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	08～10 年度実績	4,917 百万円
	11 年度実績・予定	940 百万円
	12 年度予定	—
【普及啓発】	08～10 年度実績	

	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>【文部科学省実施】</p> <p>○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球システムの包括的な理解に向けて体系的に取り組むべき課題において我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮ができる観測研究・技術開発を行い、全球地球観測システム（GEOSS）の構築に貢献した。 ・地球観測データ、気候変動予測結果等を統合し、解析するための機能として約 1 ペタバイト級のストレージ機器や解析処理用サーバを整備し、データ統合・解析システム（DIAS）のプロトタイプを構築した。 ・2010 年度より「気候変動適応戦略イニシアチブ」（気候変動適応研究推進プログラム）を立ち上げ、地球規模気候変動予測の成果を都道府県・市区町村等で行われる気候変動適応策立案に役立つ科学的知見として提供するため、対象地域と研究分野を設定して気候変動予測データの精細化、観測・予測データの同化、気候変動適応シミュレーションに係わる研究開発を開始した。 ・陸域観測技術衛星「だいち」の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施した。2010 年 10 月には、「だいち」のフェイズドアレイ合成開口レーダ（PALSAR）等を使った全球森林・非森林分類図を公開。解像度 10mでの全球森林分類図は世界初であり、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。また、2009 年 1 月に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」を打ち上げ、衛星の初期機能確認を行い、定常運用に移行した。また、二酸化炭素、メタンの濃度分布データの一般提供を開始した。そのほか、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。 <p>○21 世紀気候変動予測革新プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動予測モデルの高解像度化、データ同化、アンサンブル手法の見直し、現在気候再現実験及び不確実性の評価等を行い、IPCC 第 5 次評価報告書に向けた本実験のための予測モデルを改良・開発した。 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産分野における温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出削減技術、森林や農地土壌などの吸収機能向上技術の開発に取り組んだ。 ・精度の高い収量・品質予測モデル等の開発、気候変動の農林水産物への影響評価、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発に取り組んだ。 <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行った。 ・太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行った。
-------------------	---

- ・ 全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMO が設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営した。
- ・ WMO の要請により設置された温室効果ガスセンターを運営した。
- ・ 気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進した。
- ・ 気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行った。
- ・ 高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行った。
- ・ 地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、海洋気象観測船により北西太平洋域における海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を実施した。
- ・ 地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、航空機を活用し北西太平洋域の上空において大気を採取し、温室効果ガスの観測を実施した。
- ・ 運輸多目的衛星「ひまわり 7 号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8 号、9 号）の製造を進めた。
- ・ 「温暖化予測地球システムモデル」及び「雲解像領域気候モデル」による実験を行い、その解析結果からモデルの問題点を抽出した。降水過程を中心に地球システムモデルを高度化し、日本付近の気候再現能力を高めた。

【環境省実施】

- ・ 環境研究総合推進費では、2006（平成 19）年度より、気候変動予測の不確実性の評価を進め、その気候変動リスクに関する理解を高めるため「地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究」を実施している（4 年目）（予算：5269 百万円の一部）。
- ・ 環境研究総合推進費において、特別募集枠「低炭素社会」及び「賢い適応」に関する研究分野を実施している（3 年目）。
- ・ 地球環境研究試験研究費を活用し、関係各省の試験研究機関による長期かつ高度な組織的研究観測を支援している。
- ・ 環境研究総合推進費では、2009（平成 21）年度より、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会に向けた中長期的政策オプションの立案・予測・評価手法の開発とその普及に関する総合的研究」及び越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「東アジアにおける広域大気汚染の解明と温暖化対策との共便益を考慮した大気環境管理の推進に関する総合的研究」の 2 つの戦略的研究開発領域課題を開始した。また、2010（平成 22）年度より、自治体レベルでの温暖化影響の定量的評価と適応策立案手法の開発等をするため「温暖化影響評価・適応施策に関する総合的研究」の戦略的研究開発領域課題を開始した。（予算：5269 百万円の一部）
- ・ 温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）が観測するデータの検証を行った。
- ・ 2009（平成 21）年度より、国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめると

	<p>ともに、我が国がリーダーシップを取り、低炭素社会に関する国際研究（低炭素社会国際研究ネットワーク、LCS-RNet）を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010（平成 22）年度より、アジア太平洋気候変動適応ネットワーク（APAN）のハブセンターを運営し、同地域における適応の知識ギャップ分析やニーズの把握、情報収集・分析等を行い、適応の推進を行った。 ・2010(平成 22)年 11 月に「気候変動適応の方向性」をとりまとめ、公表するなど各分野における温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進した。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進した。
2011 年度	<p>【文部科学省実施】</p> <p>○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の気候変動予測結果を活用して、気候変動予測データの先進的なダウンスケーリング手法による精細化及び観測データとの同化による不確実性の低減化を図るとともに、地域の気候変動適応シミュレーションの研究を実施する。 ・気候変動適応イニシアチブにおいて、地球環境情報統融合プログラムを立ち上げ、データ統合・解析システム(DIAS)の高度化・拡張を行うとともに各府省・機関等が所有する観測データベースとの連携を構築する。また、国内外の最新の気候変動予測成果のアーカイブに着手し、長期運用の確立にむけた検討を開始する。 ・陸域観測技術衛星「だいち」の運用は、平成 23 年 5 月に終了。それ以降は、データ提供を継続し、森林監視や植生把握等に関する利用実証実験も引き続き実施する。「だいち」で観測した過去の観測データを基に、全球森林・非森林分類の精度向上を行う予定。また、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の運用を継続、環境省と共同で全球の二酸化炭素等の濃度分布データの一般への提供を引き続き行うと共に、二酸化炭素の全球の月別・64 地域別の吸収排出量の推定結果を算出し海外研究機関、研究者や学会等において、評価・確認を受けている。このほか、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を継続中。 <p>○21 世紀気候変動予測革新プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球シミュレータを活用し、高精度かつ信頼度の高い気候変動予測研究を行い、IPCC 第 5 次評価報告書に向けて気候モデル研究結果を国際的に相互比較するプロジェクトへ参加するための予測実験を完了する。新たに創出した科学的知見をもとに国際的なプレゼンスを高めるとともに、IPCC 第 5 次評価報告書へ多大な貢献を果たす。 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産分野における温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出削減技術、森林や農地土壌などの吸収機能向上技術の開発に取り組む。

- ・有機資源の循環利用や微生物を利用した化学肥料や農薬の削減技術、養分利用率の高い施肥体系、土壌に蓄積された養分を有効活用する管理体系等の確立に取り組む。
- ・アジア熱帯林の資源量と動態の把握、土地利用変化予測モデル等の開発に取り組む。
- ・精度の高い収量・品質予測モデル等の開発、気候変動の農林水産物への影響評価、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発、ゲノム情報を最大限に活用した高温や乾燥等に適応する品種の開発に取り組む。

【国土交通省実施】

- ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。温室効果ガスについては、航空機を活用し北西太平洋域上空における観測も実施する。（予算額：104百万円）
- ・太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行う。（予算額：3百万円）
- ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。（予算額：2百万円）
- ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。（予算額：20百万円）
- ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。（予算額：99百万円）
- ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。（予算額：55百万円）
- ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。（予算額：49百万円）
- ・地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、海洋気象観測船により北西太平洋域における海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を実施する。（予算額：677百万円）
- ・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）を整備する。（予算額：6814百万円）
- ・高度化した温暖化予測地球システムモデルにより、IPCC AR5に向けた長期予測実験と解析を行う。また、雲解像モデルにより日本周辺の約30年後を対象とする近未来温暖化予測計算を行う。（予算額：504百万円）

【環境省実施】

- ・環境研究総合推進費では、2006（平成19）年度より、気候変動予測の不確実性の評価を進め、その気候変動リスクに関する理解を高めるため「地球温暖化に係る政策支援と普及啓発のための気候変動シナリオに関する総合的研究」を実施している（5年目）（予算：8,007百万円の一部）。
- ・地球環境研究試験研究費を活用し、関係各省の試験研究機関による長期かつ高度

	<p>な組織的研究観測を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境研究総合推進費では、2011（平成 23）年度は、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会に向けた中長期的政策オプションの立案・予測・評価手法の開発とその普及に関する総合的研究」（3 年目）及び越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「東アジアにおける広域大気汚染の解明と温暖化対策との共便益を考慮した大気環境管理の推進に関する総合的研究」（3 年目）、自治体レベルでの温暖化影響の定量的評価と適応策立案手法の開発等をするため「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」（2 年目）の戦略的研究開発領域課題を実施している。（予算：8,007 百万円の一部） ・GOSAT が観測するデータの検証を行う（予算額：274 百万円の一部）。 ・国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめるとともに、我が国がリーダーシップを取り、低炭素社会に関する国際研究（低炭素社会国際研究ネットワーク、LCS-RNet）を推進する（予算額：93 百万円）。 ・アジア太平洋気候変動適応ネットワーク（APAN）のハブセンターを運営し、活動を強化することにより、同地域における適応を推進する（予算額：91 百万円）。 ・各分野における温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進する（予算額：31 百万円）。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。（予算額：気象庁分 23 百万円、環境省 71 百万円）
2012 年度	<p>【文部科学省実施】</p> <p>○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応研究推進プログラムで得られた先進的なダウンスケーリング手法及び気候変動適応シミュレーションを関係府省・現業機関や地方公共団体等と連携して、科学的に検証された効率的・効果的な適応策案として創出する。また、統合的な観測網によるデータの蓄積とデータ同化の研究を行う。 ・各府省・機関等のデータベースとデータ統合・解析システム(DIAS)の連携を推進し、システムの保守・更新・運用及び観測データの種類の増加・気候変動予測データの増量に対応するための整備を実施する。また、長期運用の確立にむけた検討や設計を推進する。 ・既に打ち上げた衛星の運用及びデータ提供を継続するとともに、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を継続する。 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産分野における温室効果ガスの発生・吸収メカニズムの解明、温室効果ガスの排出削減技術、森林や農地土壌などの吸収機能向上技術の開発に取り組む。

- ・有機資源の循環利用や微生物を利用した化学肥料や農薬の削減技術、養分利用効率の高い施肥体系、土壌に蓄積された養分を有効活用する管理体系等の確立に取り組む。
- ・森林伐採跡地を迅速に再生し、炭素固定能力を確保する新世代林業用種苗の作出技術の開発に取り組む。
- ・アジア熱帯林の資源量と動態の把握、土地利用変化予測モデル等の開発に取り組む。
- ・精度の高い収量・品質予測モデル等の開発、気候変動の農林水産物への影響評価、温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発、土着天敵を有効活用した害虫防除システム、ゲノム情報を最大限に活用した高温や乾燥等に適応する品種の開発に取り組む。

【国土交通省実施】

- ・温室効果ガス、オゾン層破壊物質等の常時観測を行う。温室効果ガスについては、航空機を活用し北西太平洋域上空における観測も実施する。
- ・太陽放射及び大気放射に関する精密な観測を行う。
- ・全球大気監視（GAW）計画に基づく観測網の観測データの品質向上を図るため、WMOが設置したアジア・南西太平洋地域の品質保証科学センターを運営する。
- ・WMOの要請により設置された温室効果ガス世界資料センターを運営する。
- ・気候変動及び環境問題に関する科学的知見のとりまとめ、並びにこの問題に関する国際協力を推進する。
- ・気候変動の監視・予測の高度化等を図るため、気候変動に関する気候・海洋情報の収集・処理及び提供業務を行う。
- ・高潮・高波及び津波等の情報を発表し、災害の防止・軽減を図るとともに、海面水位の上昇を監視するための検潮観測を行う。
- ・地球温暖化の監視や炭素循環の解明に資するため、海洋気象観測船により北西太平洋域における海洋中の二酸化炭素関連物質の高精度観測を実施する。
- ・運輸多目的衛星「ひまわり7号」の後継機として、地球環境監視機能を向上させた静止地球環境観測衛星（静止気象衛星「ひまわり」8号、9号）を整備する。
- ・高度化した温暖化予測地球システムモデルにより、20世紀後半の気候・環境変化再現実験を行う。また、前年度までに得られた成果を踏まえ、雲解像モデルによる予測の信頼性評価手法を構築する。さらに、関東甲信越域程度の領域を対象とする地域気候モデルのプロトタイプ作成に着手する。

【環境省実施】

- ・温暖化の影響予測及び緩和・適応策の統合的研究を推進する。
- ・地球環境研究試験研究費を活用し、関係各省の試験研究機関による長期かつ高度な組織的研究観測を支援していく。
- ・GOSATによる連続的・系統的観測等を継続的に行うとともに、後継機に搭載する観測センサーの開発を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会に関する国際研究ネットワークづくりをアジアにおいても推進する。 ・我が国の技術移転を促進しつつ、アジア太平洋地域における適応を推進する。 ・関係府省と連携し、温暖化影響に関する情報を収集、整理、統合し、我が国における戦略的な適応策の推進に関する検討を行う。 <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と気象庁が共同で、地球温暖化分野に係る関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営し、関係府省・機関の連携を推進する。
--	--

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
【全球地球観測システム構築の推進に必要な経費】													
○気候変動適応戦略イニシアチブ（気候変動適応研究推進プログラム） （百万円）											60 1 開始	57 7	
気候変動適応戦略イニシアチブ（地球環境情報統融合プログラム） （百万円）												46 4 開始	
地球観測データ統融合システム （百万円）							354 開始	620		776 622	1067 終了		
地球観測システム構築推進プラン （百万円）						1017 開始	849	573	373	354	35 終了		
地球観測衛星システムの開発に必要な経						111	101	171	196	138 10 （補	103	149	179

費 (億円)										正)			
【21世紀気 候変動予測革 新プログラ ム】 (百万円)								2313	2232	1540	1540	582	
								開始					終了 予定
地球温暖化が 農林水産業に 与える影響の 評価及び対策 技術の開発 (億円)		1.7	3.7	3.8	3.8	3.7							
地球温暖化が 農林水産業に 及ぼす影響評 価と緩和及び 適応技術の開 発(億円)							4.3	2.8	4.6	4.5			
気候変動に対 応した循環型 食料生産等の 確立のための 技術開発(億 円)											6.8	14.5	
大気バックグ ランド汚染観 測(百万円)	65	185	100	103	101	101	100	53	79	90	112	104	
日射観測(百 万円)	7	7	7	6	6	6	6	0.1	5	2	2	3	
品質保証科学 センター業務 (百万円)	17	17	13	13	12	12	12	0.6	9	2	2	2	
温室効果ガス 世界資料セン ター業務(百 万円)	28	28	33	32	26	26	26	14	20	20	20	20	
気候変動対策 業務(百万円)	88	88	51	51	66	98	135	64	72	74	112	99	

海洋バックグラウンド汚染観測（百万円）	67	71	73	72	71	69	67	38	45	45			
気候・海洋情報処理業務（百万円）	357	66	101	90	88	128	136	48	91	91	76	55	
高潮高波対策（百万円）	24	24	23	21	21	21	58	18	49	51	71	51	
地球温暖化対策のための大気環境観測機能の強化（百万円）							107	136	113				
地球温暖化に関する観測・監視の強化（百万円）										870			
静止地球環境観測衛星の整備										7732	7546	6814	
高精度海洋観測の実施（百万円）										823			
海洋環境観測業務（百万円）												677	
航空機による温室効果ガス観測（百万円）											161		
気象業務に関する技術の研究開発（百万円）	538	523	520	521	509	506	503	500	500	371*	545	504	
地球温暖化に関する地球観測の連携促進（百万円、気象庁）							23	23	23	23	23	23	

*H21.12までの予算額

地球環境研究 総合推進費 (億円)	26.5	26.5	28.9	29.6	30.1	30.1	32.5	29.6	31.9	39.5		
環境研究総合 推進費(億円)			5	5	5	5	6		7	5	52.6 9	80.0 7
地球環境保全 試験研究費 (億円)		3.0	4.0	4.4	4.4	4.4	3.3	3.1	3.0	3.1	3.0	2.7
温室効果ガス 観測センサの 開発・運用 (億円)	12.3	5.71	2.5	1	2.5	4	3.9	3.4	3	1.8	0.7	
途上国の森林 に係る削減・ 吸収量の測定 事業 (億円)												2.7
低炭素社会国 際研究ネット ワーク事業 (億円)										1.2	1.2	0.9
アジア太平洋 地域ハブセン ター支援事業 (百万円)											91	91
気候変動影 響・適応に関 する情報収 集・評価・対 策事業(百万 円)										13	13	31
地球温暖化に 関する地球観 測の連携促進 (百万円、上 段：環境省、 下段：気象庁)							161 23	138 23	138 23	113 23	110 23	71 23

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] 【文部科学省実施施策】 気候変動適応戦略イニシアチブ	08～10年度実績	3,066百万円
	11年度実績・予定	1,040百万円
	12年度予定	1,040百万円
地球観測システム構築推進プラン	08～10年度実績	762百万円

	11年度実績・予定	-
	12年度予定	-
地球観測衛星システムの開発に必要な経費	08～10年度実績	44,731百万円
	11年度実績・予定	14,899百万円
	12年度予定	17,866百万円
21世紀気候変動予測革新プログラム	08～10年度実績	5,312百万円
	11年度実績・予定	582百万円
	12年度予定	-
【農林水産省実施】 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発	08～09年度実績	900百万円
	11年度実績・予定	-
	12年度予定	-
気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発	10年度実績	675百万円
	11年度実績・予定	1,446百万円
	12年度予定	-
【国土交通省実施】 (1)大気バックグラウンド汚染観測 (2)日射観測 (3)品質保証科学センター業務 (4)温室効果ガス世界資料センター業務 (5)気候変動対策業務 (6)海洋バックグラウンド汚染観測 (7)気候・海洋情報処理業務 (8)高潮高波対策 (9)地球温暖化対策のための大気環境観測機能の強化 (10)地球温暖化に関する観測・監視の強化 (11)静止地球環境観測衛星の整備 (12)高精度海洋観測の実施 (13)海洋環境観測業務 (14)航空機による温室効果ガス観測 (15)気象業務に関する技術の研究開発	08～10年度実績	2008年度 (1)79百万円 (2)5百万円 (3)9百万円 (4)20百万円 (5)72百万円 (6)45百万円 (7)91百万円 (8)49百万円 (9)113百万円 (15)500百万円 2009年度 (1)90百万円 (2)2百万円 (3)2百万円 (4)20百万円 (5)74百万円 (6)45百万円 (7)91百万円 (8)51百万円 (10)870百万円 (11)7732百万円 (15)371百万円(※H21.12までの予算額)

		2010 年度 (1) 112 百万円 (2) 2 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 112 百万円 (7) 76 百万円 (8) 71 百万円 (11) 7546 百万円 (12) 823 百万円 (14) 161 百万円 (15) 545 百万円
	11 年度実績・予定	(1) 104 百万円 (2) 3 百万円 (3) 2 百万円 (4) 20 百万円 (5) 99 百万円 (7) 55 百万円 (8) 49 百万円 (11) 6814 百万円 (13) 677 百万円 (新規) (15) 504 百万円
	12 年度予定	(1) 継続予定 (2) 継続予定 (3) 継続予定 (4) 継続予定 (5) 継続予定 (7) 継続予定 (8) 継続予定 (11) 継続予定 (13) 継続予定 (15) 継続予定
【環境省実施】 ・ I P C C 報告書作成支援事業費	08~10 年度実績	29 百万円 19 百万円 36 百万円
	11 年度実績・予定	終了
	12 年度予定	

・地球環境研究計画策定等経費	08～10 年度実績	4 百万円 4 百万円 3 百万円
	11 年度実績・予定	終了
	12 年度予定	
・衛星搭載用観測研究機器製作費	08～10 年度実績	300 百万円 180 百万円 70 百万円（内数）
	11 年度実績・予定	終了
	12 年度予定	
・気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業	08～10 年度実績	0 13 百万円 13 百万円
	11 年度実績・予定	終了
	12 年度予定	
・気候変動に関する政府間パネル（IPCC） 拠出金	08～10 年度実績	18 百万円 17 百万円 16 百万円
	11 年度実績・予定	15 百万円
	12 年度予定	継続予定
・排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金	08～10 年度実績	114 百万円 150 百万円 165 百万円
	11 年度実績・予定	162 百万円
	12 年度予定	継続予定
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	08～10 年度実績	111 百万円 134 百万円 204 百万円
	11 年度実績・予定	194 百万円
	12 年度予定	継続予定
・地球環境保全試験研究費	08～10 年度実績	301 百万円 312 百万円 311 百万円
	11 年度実績・予定	302 百万円
	12 年度予定	継続予定
・低炭素社会国際研究ネットワーク事業	08～10 年度実績	0 118 百万円 118 百万円
	11 年度実績・予定	93 百万円

	12 年度 予定	継続 予定
・途上国の森林に係る削減・吸収量の測定事業	08～10 年度実績	0
	11 年度実績・予定	274 百万円
	12 年度 予定	継続 予定
・気候変動影響評価・適応推進事業	08～10 年度実績	0
	11 年度実績・予定	422 百万円
	12 年度 予定	継続 予定
・環境研究総合推進費	08～10 年度実績	5,269 百万円（内数）
	11 年度実績・予定	8,007 百万円（内数）
	12 年度 予定	継続 予定
【環境省・国土交通省実施】 ・気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費	08～10 年度実績	336 百万円
	11 年度実績・予定	終了
	12 年度 予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度 予定	
[技術開発] 概要参照	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度 予定	
[普及啓発] 【文部科学省実施】 ○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費 ・地球観測データ統融合システム 2007 年度から 2010 年度まで毎年度フォーラムを実施した。 ・地球観測システム構築推進プラン 毎年度、研究成果報告会を開催した。 ・21 世紀気候変動予測革新プログラム 毎年度、研究成果報告会を開催した。また、09 年度及び 10 年度に一般公開シンポジウムを実施した。	08～10 年度実績	
○全球地球観測システム構築の推進に必要な経費 ・気候変動適応戦略イニシアチブ (気候変動適応研究推進プログラム) 「気候変動適応研究推進プログラム(RECCA)」と環境省による環境研究総合推進費 S-8「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」の合同対話シンポジウムを行った。 ・21 世紀気候変動予測革新プログラム 一般公開シンポジウムを実施した。また、研究成果報告会を開催する。	11 年度実績・予定	
	12 年度 予定	
【環境省実施】	08～10 年度実績	一般公開シンポジウムを開催(震災

環境研究総合推進費（環境省）に関わる研究成果の公開を行う。（公式ウェブサイトによる研究成果の公表、研究紹介パンフレットの配布など）		により中止)
	11 年度実績・予定	一般公開シンポジウムを開催
	12 年度予定	一般公開シンポジウムを開催
<p>[その他]</p> <p>【環境省・国土交通省実施】</p> <p>・地球温暖化に関する地球観測連携促進体制の整備。</p> <p>「地球観測の推進戦略」（2004 年 12 月総合科学技術会議決定）に基づき、地球温暖化対策に必要な観測を、統合的・効率的なものとするため、「地球観測連携拠点（温暖化分野）」を環境省と気象庁が共同で運営する。</p>	08～10 年度実績	2008 年度 気象庁 23 百万円 環境省 138 百万円 2009 年度 気象庁 23 百万円 環境省 113 百万円 2010 年度 気象庁 23 百万円 環境省 110 百万円
	11 年度実績・予定	気象庁 23 百万円 環境省 71 百万円
	12 年度予定	継続予定

地球温暖化対策の国際的連携の確保、国際協力の推進

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>【環境省・外務省】</p> <p>○2008 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2008 年 7 月開催の G8 北海道洞爺湖サミットにおいては、我が国は議長国としてリーダーシップを発揮し、G8 各国は、2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも半減させるという長期目標を、気候変動枠組条約（UNFCCC）の全ての締約国と共有し、UNFCCC の下の交渉において検討・採択することを求めること、G8 各国が自らの指導的役割を認識し、各国の事情の違いを考慮に入れ、全ての先進国間で比較可能な努力を反映しつつ、排出量の絶対的削減を達成するため、野心的な中期の国別総量目標を実施すること等につき一致する成果が得られた。 ・ 2008 年 12 月の COP14 において、2013 年以降の枠組みについては、COP13 で条約の下に設置された特別作業部会（AWG-LCA）と 2005 年に京都議定書の下に設置された特別作業部会（AWG-KP）において、2009 年末の合意に向けて、2009 年の作業計画、共有のビジョン等に関する議論が行われ、我が国は、北海道洞爺湖サミットの議長国としてその成果を国連における成果につなげるべく、長期目標の共有、セクター別アプローチの考え方、経済発展段階等に応じた途上国の行動などについて議論に積極的に参加した。 ・ 2013 年以降の国際枠組みへの途上国の積極的な参加を促進する環境醸成のため、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする開発途上国に対し、緩和策、適応策、クリーンエネルギーアクセスの観点から支援を進めるため、5 年間で累計概ね 100 億ドル程度の資金供給を可能とする「クールアース・パートナーシップ」を推進。 <p>○2009 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 24 日、我が国は他国に先駆けて、これまでの日本政府の提案を新議定書草案の形にし、気候変動枠組条約事務局に提出。 ・ G8 ラクイラサミット（気候変動関連は 7 月 8 日）において、世界全体の温室効果ガス排出量を 2050 年までに少なくとも 50%削減するとの目標を再確認するとともに、この一部として、先進国全体として、50 年までに 80%またはそれ以上削減するとの目標を指示。同様に、主要新興経済国は、特定の年までに、対策をとらないシナリオから全体として大幅に排出量を削減するため、数量化可能な行動をとる必要があることで一致。 ・ 国連気候変動首脳会合（9 月 22 日）において、鳩山総理（当時）が演説を行い、前提条件付の中期目標（温室効果ガスを 1990 年比で 2020 年までに 25%削減）及び「鳩山イニシアティブ」を提唱。 ・ 2009 年 12 月の COP15 には、30 近くの国・機関の首脳レベルが一堂に会して協議を行った結果、世界全体の気温の上昇が 2 度以内にとどまるべきであるとの科学
-------------------	---

的見解を認識し、長期の協力的行動を強化するとともに、先進国が2020年までの削減目標を、途上国が削減行動をそれぞれ提出すること等を内容とする「コペンハーゲン合意」が留意された。

- ・同合意成立の際、我が国は、鳩山イニシアティブの具体化として温室効果ガスの排出削減など気候変動対策に積極的に取り組む途上国や、気候変動の悪影響に脆弱な状況にある途上国を広く対象として、2012年末までの3年間で官民合わせて概ね150億ドル規模の支援（うち公的資金概ね110億ドル）を実施していくことを決定した旨発表し、各国から歓迎されると共に、交渉の進展に弾みを付けた。（参考）「コペンハーゲン合意」の主たる内容

- 1) 世界全体の気温の上昇が2度以内にとどまるべきであるとの科学的見解を認識し、長期の協力的行動を強化する。
 - 2) 附属書1国（先進国）は2020年の削減目標を、非附属書1国（途上国）は削減行動を、2010年1月31日までに事務局に提出する。
 - 3) 附属書1国の行動はMRV（測定/報告/検証）の対象となる。非附属書1国が自発的に行う削減行動は国内的なMRVを経た上で、国際的な協議・分析の対象となるが、支援を受けて行う削減行動については、国際的なMRVの対象となる。
 - 4) 先進国は、途上国に対する支援として、2010～2012年の間に300億ドルに近く新規かつ追加的な資金の供与を共同で行うことにコミットし、また、2020年までには年間1,000億ドルの資金を共同で調達するとの目標にコミットする。気候変動枠組条約の資金供与の制度の実施機関として「コペンハーゲン緑の気候基金」の設立を決定する。
 - 5) 2015年までに合意の実施に関する評価の完了を要請する。
- ・2010年1月26日、コペンハーゲン合意に賛同する意思を書面にて国連気候変動枠組条約事務局に対して通報するとともに、我が国の排出削減目標を提出。

○2010年度

- ・すべての主要国が参加する公平で実効的な枠組みを構築するため、コペンハーゲン合意を踏まえて、新しい一つの包括的な法的文書の採択を目指すべきとの立場で、国連交渉に参加するとともに、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）等の非公式会合においても積極的に議論をリードした。
- ・2010年12月、COP16において、190以上の国等により「コペンハーゲン合意」に基づく、2013年以降の国際的な法的枠組みの基礎になり得る、包括的でバランスの取れた「カンクン合意」が決定された。「カンクン合意」には、①工業化以前に比べ気温上昇を2℃以内に収める観点からの大幅な削減の必要性を認識し、2050年の世界規模の大幅排出削減及び早期のピークアウトを図ること、②先進国の排出削減については、コペンハーゲン合意に基づき提出した削減目標・行動を記載した文書を作成するとともに、先進国の緩和目標の実施に関する測定・報告・検証（MRV）に関するガイドラインを強化し、新たに先進国の排出量・吸収量に対する国際的な評価プロセスを設立すること、③途上国の排出削減については、コペンハーゲン合意に基づき提出した緩和行動を記載した文書を作成するとともに、途

	<p>上国が支援を求める緩和行動を登録し、支援とのマッチングを図る登録簿を設立し、先進国の支援を受けた緩和行動に関する国際的 MRV、支援を受けない緩和行動に関する国内 MRV、国際的な協議及び分析（ICA）を規定すること、④先進国が途上国に対して支援する資金のうち、短期資金についてはその透明性を向上させ、長期資金については 2020 年までに先進国が共同して年間 1000 億ドルを動員する目標を約束する旨を認識するとともに、新たな基金（緑の気候基金）及び同基金のデザインを検討する移行委員会を設立すること、等が盛り込まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COP/MOP6 において、我が国は、京都議定書は世界全体の 27%しかカバーされておらず、公平性、実効性に欠ける枠組みであり、こうした枠組みの中で第二約束期間を設定することは、米中を含む主要経済国が参加する、新たな法的な国際枠組みの構築につながらないことを表明するとともに、気候変動枠組条約事務局長に対し、我が国の立場を表明した書簡を提出。 ・ 排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国を広く対象に、気候変動分野における 2012 年までの途上国支援を実施。 ・ COP17 に向けた国連の気候変動交渉の開始前に、我が国とブラジルが共同議長を務め、非公式会合を東京にて開催。COP16 の結果を踏まえ、今後の交渉の進め方について意見交換を行うなど、一年の交渉を開始するキックオフ・ミーティングとなった。 <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」を開始。 <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2009 年に我が国が主催した「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合（MEET）」の第 2 回会合が、イタリアの主催のもと、2010 年 11 月にローマにて開催された。当会合には、我が国からも積極的に参画し、会合の成果として、大臣宣言が採択されるとともに、陸上交通、航空、海運、インターモーダル、都市交通の 5 つの分野についてディスカッション・ペーパーが策定され、継続的な意見交換の重要性を確認し、専門的知見を途上国に提供するプログラムの立ち上げ等、今後の具体的行動の推進を決定した。 ・ また、2009 年 12 月に開催された第 7 回 ASEAN 交通大臣会合で承認された「日 ASEAN 交通分野における環境に関する行動計画」に基づき、2010 年 11 月の第 8 回 ASEAN 交通大臣会合において、日本と ASEAN 各国が協調・共働して、今後実施する具体的な交通分野における環境対策及びその方法を明記した「取組リスト」を報告した。この取組リストに基づき、訪日研修及び、行政官及び事業者を対象とした環境対策の推進のためのセミナーを実施した。
2011 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界全体の排出削減を進めるため、2011 年末の COP17 において、カンクン合意の内容の具体的な実施を図るとともに、全ての主要国が参加する公平かつ実効的な

国際的枠組みを構築する新しい一つの包括的な法的文書の採択に向けた交渉の進展を図った。

- ・そのため、国連の下での特別作業部会における議論を進めるとともに、多数国間会合、各種二国間会合等の成果を国連の下での議論へ適切に反映させた。例えば、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム (MEF) のプロセスを通じ、COP17における成果に向けての政治的リーダーシップの創出に貢献した。
- ・G8 ドーヴィルサミット (5月27日) 首脳宣言において、カンクンにおいて確認された我々のコミットメントを実現することを決意し、すべての主要経済国を含むすべての国々が同様に、自らが記載したコミットメントを実現することを求めるとの文言が盛り込まれた。
- ・カンクン合意に盛り込まれた幅広い要素を具体化する作業を切迫感をもって進める必要があるとの観点から、カンクン合意で設立が決定された緑の気候基金について、7月に、緑の気候基金の第2回移行委員会を我が国で主催し、同基金の制度設計に関する合意形成に積極的に貢献。
- ・排出削減等の気候変動対策に取り組む途上国、及び気候変動の悪影響に対して脆弱な途上国を広く対象に、気候変動分野における2012年までの途上国支援を実施。2011年10月末時点で125億ドル以上の支援を実施。今後も、国際交渉の進捗状況を注視しつつ支援を実施。
- ・途上国における排出削減を促進するため、二国間オフセット・クレジット制度の構築や TICAD プロセスを通じたアフリカ・グリーン成長戦略の策定、EAS プロセスを通じた東アジア低炭素成長パートナーシップ構想等の二国間・地域における協力枠組みの構築プロセスを開始。
- ・2011年11月29日、地球温暖化対策に効果的に取り組むためには包括的な国際枠組みの構築に加え、先進国、途上国が連携しつつ世界全体で低炭素成長をすすめていくべきであるとの我が国のイニシアティブとして「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」を発表した。
- ・2011年12月、COP17において、将来枠組みへの道筋、京都議定書第二約束期間に向けた合意、緑の気候基金、及びカンクン合意の実施のための一連の決定、という4つの大きな成果があった。将来枠組みに関しては「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」を立ち上げ、可能な限り、遅くとも2015年中に作業を終え、議定書、法的文書または法的効力を有する合意形成を2020年から発効させ、実施に移すとの道筋に合意した。
- ・世界全体での温室効果ガスの実効ある削減のためには、各国の多様な排出削減行動について、正確な測定・報告・検証 (MRV) を実施することが極めて重要であることから、途上国の削減行動の MRV の確保の支援について、アジア各国における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ等を通じた能力構築の支援を引き続き実施していく。
- ・二国間オフセット・クレジット制度の構築に向けてアジアを中心とする途上国政府と正式な協議を進めていく。また実現可能性調査を拡大するとともに、制度の実施や MRV 体制の構築に向けた人材育成、世界に向けた情報発信等を行っていく。

	<p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」を東南アジアに所在する現地実証試験サイトにおいて実施中(0.57億円の内数)。 <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNFCCC(国連気候変動枠組条約)や関連枠組みの下行われている気候変動交渉及び、2010年の第2回「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合(MEET)」の結果を踏まえ、引き続き交通分野の気候変動対策を促進するため、国際的な連携強化を図っていく。 ・また、引き続き、日本とASEAN各国が協調・共働して、訪日研修、専門家派遣、セミナー実施等により、具体的な交通分野における環境対策推進に係る支援を行う。特に我が国及びASEAN各国の交通分野における環境対策の経験・ノウハウの共有化を進める。
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年末のCOP17及びMOP7を受け、各国に対し引き続き積極的な働きかけを行い、国連気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合等の場における国際交渉に貢献していく。引き続き、「気候変動分野における日本の2012年末までの途上国支援」を通じて、途上国への支援を推進する。 ・特に、途上国の排出削減に係る取組促進の一環として、経済成長と環境保全を両立させるべく、引き続きコベネフィット・アプローチの推進を図り、その結果を国際社会に発信する。 ・二国間オフセット・クレジット制度の構築を進める。 ・引き続き、特に途上各国の削減行動に関するMRVの実施等に対し、支援を行う <p>【農林水産省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模課題国際研究ネットワーク事業における研究プロジェクト「東南アジアにおける畜産・水田からの温室効果ガス排出削減技術の導入とその評価」の最終年にあたり、京都議定書で温室効果ガス排出量取引として定義されたクリーン開発メカニズム(CDM)の農耕地における適用の可能性を探る。 <p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回気候変動条約締約国会議(COP17)の結果を踏まえつつ、MEETの枠組みを活かし、我が国主導の下、第3回開催予定国のフランスと協力し、交通分野における気候変動・大気汚染問題に関する国際協力・連携を強化する。 ・また、引き続き、日本とASEAN各国が協調・共働して、訪日研修、専門家派遣、セミナー実施等により、具体的な交通分野における環境対策推進に係る支援を行う。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
国際的連携の確保、国際協力の推進（条約及び議定書交渉）									ナミビア COP14 北海道洞爺湖	COP15	COP16	COP17	COP18
次期国際枠組みづくり推進経費													
新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業													
地球規模課題国際研究ネットワーク事業（億円）											開始		終了 予定
											0.66 の内 数	0.57 の内 数	0.51 の内 数

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
交通分野の環境・エネルギー対策に係る国際連携の強化										1月 第1回 ASEAN 大臣会合	12月 第7回 ASEAN 交通大臣 会合	11月 第2回 ASEAN 交通大臣 会合	11月 第8回 ASEAN 交通大臣 会合	12月 第9回 ASEAN 交通大臣 会合

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	

	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] 【環境省実施】 ・次期国際枠組みづくり推進経費	08～10年度実績	08年度 137百万円 09年度 137百万円 10年度 137百万円
	11年度実績・予定	122百万円
	12年度予定	24年度予算編成過程において検討。
・新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業	2010年度実績	826百万円
	2011年度実績	3,043百万円
	2012年度予定	24年度予算編成過程において検討。
【外務省実施】 ・京都議定書目標達成計画関係予算（基盤的施策など）	08～10年度実績	08年度：579百万円 09年度：1,141百万円 10年度：802百万円
	11年度実績・予定	808百万円
	12年度予定	継続予定
【農林水産省実施】 地球規模課題国際研究ネットワーク事業	08～10年度実績	66百万円の内数
	11年度実績・予定	57百万円の内数
	12年度予定	51百万円の内数
【国土交通省実施】	08～10年度実績	267,643千円
	11年度実績・予定	63,886千円
	12年度予定	69,139千円
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発] ・各種会合の概要等をホームページに掲載する等している。	08～10年度実績	ホームページによる普及啓発等
	11年度実績・予定	引き続き実施
	12年度予定	引き続き実施
[その他] ・国連気候変動枠組条約及び京都議定書の実施等について、条約事務局への意見提出、締約国会議での交渉等	08～10年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された（毎年開催）
	11年度実績	気候変動枠組条約締約国会議及び京都議定書締約国会合が開催された（毎年開催）
	12年度予定	気候変動枠組条約締約国会議等が開催予定（毎年開催）
・エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）への参画	08～10年度実績	参画を実施
	11年度実績	参画を実施

	12 年度 予定	引き続き実施
気候変動、グリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話への参画（2005 年度から 2007 年度まで実施）	08～10 年度実績	08 年度：北海道洞爺湖サミットで対話の結果を報告
	11 年度実績・予定	なし
	12 年度 予定	なし
・クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップへの参画（2005 年度から 2010 年度まで実施）	08～10 年度実績	参画を実施
	11 年度実績・予定	なし
	12 年度 予定	なし
・エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合（MEM）への参画	08～10 年度実績	08 年度：参画を実施
	11 年度実績・予定	なし
	12 年度 予定	なし
・開発途上国との間での「クールアース・パートナーシップ」の推進	08～10 年度実績	08 年度：推進を実施 09 年度：推進を実施 10 年度：「鳩山イニシアティブ」として支援を再編、拡充して実施
	11 年度実績・予定	なし
	12 年度 予定	なし
・気候変動分野における日本の 2012 年末までの途上国支援	08～10 年度実績	10 年度：支援を実施
	11 年度実績・予定	支援を実施
	12 年度 予定	継続予定

政府によるクレジットの取得

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	<p>○京都メカニズムを活用したクレジットを取得することにより対応するとされている、国内対策を最大限努力してもなお不足すると見込まれている差分（約1億トン）のうち、2008年度には3103.5万トン、2009年度には4150万トン、2010年度には400万トンの購入契約を締結した。これにより、2006年度からの累計は9782.3万トンとなった。</p> <p>また、実際に日本政府口座に移転されたクレジットの量は、2008年度に291.5万トン、2009年度に4498.2万トン、2010年度に3380.8万トン、2006年度からの累計は8193.8万トンである。</p>
2011年度	○既契約分のクレジットの確実な移転を図るなど、差分のクレジットの確保を目指す。
2012年度	○引き続き、既契約分のクレジットの確実な移転を図るなど、差分のクレジットの確保を目指す。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
京都メカニズムクレジット取得事業（億円）							53.9	129.1	308.4	433.2	428.2	163.4	
							クレジット購入	クレジット購入	クレジット購入	クレジット購入	クレジット購入	クレジット購入	クレジット購入

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] 京都メカニズムクレジット取得事業	08～10年度実績	2008年度：308.4億円 2009年度：433.2億円 2010年度：428.2億円
	11年度実績・予定	163.4億円
	12年度予定	継続予定

[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	